

国民健康保険からのお知らせ

ご存じですか？

入院時の食事代の標準負担額		
一般		1日760円
住民税非課税世帯	90日までの入院	1日650円
	90日を超える入院	1日500円
住民税非課税世帯の 老齢福祉年金の受給権者		1日300円

※住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」（申請により交付）が必要となります。

医療費 **3割** (又は2割) **+** 入院時の食事代 薬剤費 **を負擔!!**

お医者さんにかかった時の一部負担金 平成9年9月1日～

○今までの一部負担金のほかに、**外来**では薬の投与日数、種類などに応じて**薬剤費**を別途負担することになります。

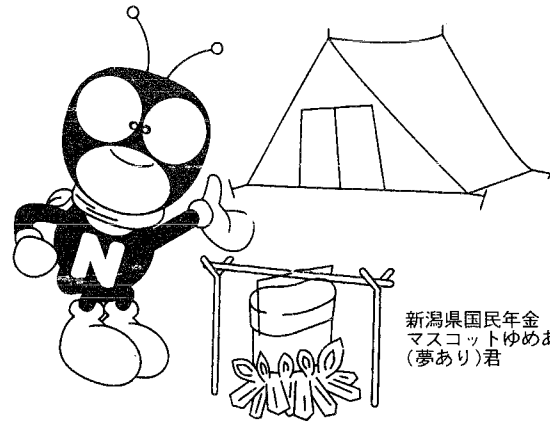
内服薬 (のみ薬) 投薬ごとに1日分につき		外用薬 (塗り薬・貼り薬・目薬など) 投薬ごとに		頓服薬 (痛み止め・解熱剤など) 投薬ごとに	
1種類	0円	1種類	50円	1種類	10円
2～3種類	30円	2種類	100円		
4～5種類	60円	3種類以上	150円		
6種類以上	100円				

※ただし、6歳未満及び市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は免除。

○70歳（障害認定を受けた人は65歳）以上の方は上記のほか、次のように変わります。

●入院	1日 710円	→	1,100円
*市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者の場合 1日300円(2か月限度)		→	1日500円
●外来	1か月 1,020円	→	1日 500円 (病院、診療所ごとに1か月4日目まで)

詳しいことは、国民健康保険係へ（38-3111 内線139番）



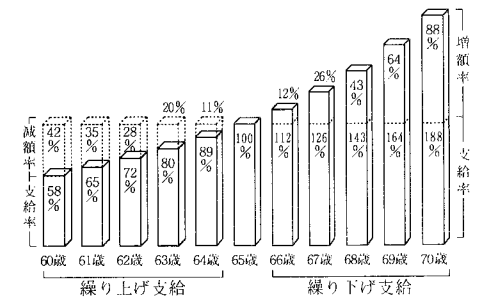
新潟県国民年金
マスコットゆめあり
(夢あり君)

ゆめあり通信

老齢基礎年金の繰上げ請求はよく考えて

- ① 請求した年齢に応じた減額率により減額されます。65歳になっても減額率は変わりません。
- ② 万一、障害者になっても原則として障害基礎年金は受けられません。
- ③ 特別支給の老齢厚生年金が65歳まで支給停止されます。
- ④ 遺族厚生年金を受ける権利が発生しても、65歳までは老齢基礎年金と遺族厚生年金のいずれか一方の年金しか受けられません。
- ⑤ 寡婦年金を受けることができません。

- ⑥ 65歳前に就職し、厚生年金に加入すると、その間、老齢基礎年金の全額が支給停止になります。
- ⑦ 国民年金に任意加入することができなくなります。



年金を受けている方へ『支払月は今までどおりです。』

年金の支払通知書（または振込通知書等）は、これまで支払月（6月、8月、10月、12月、2月、4月）ごとにお送りしてきましたが、本年6月からは、「6月から翌年4月まで」の6回分を毎年6月に一回にまとめてお送りすることになりました。

このことは、いままでの支払月を変更するものではありません。

支払いは今までどおり「6月、8月、10月、12月、2月、4月」に支払いされます。

Q 質問

社会保険事務所から国民年金の納付書が送られてきました。昨年、納め忘れた同じ月分の納付書もあります。どちらの納付書で納めたら良いですか？

A 答え

国民年金の保険料は、市町村役場から送付される納付書等により納めますが、その年度を過ぎると、その納付書では納められなくなります。その場合は、社会保険事務所から送付される納付書で納めると良いでしょう。

ゆめあり相談室

納付書により銀行または郵便局で納めることとなります。2か月分以上の未納期間のある人は、1か月分ずつ分割納付することもできます。分割納付を希望する場合は、社会保険事務所へご連絡ください。

国民年金の保険料は二年を経過すると、時効により納められなくなります。保険料の納め忘れが多くなると老後の支えとなる老齢基礎年金はもろろんのこと、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。

毎月の保険料の納め忘れをなくすには、口座振替が便利です。手続きは金融機関等の窓口で行ってください。